



新和会
宮地 寛行
みやち ひろゆき

1クラスの学級規模について

問

財務省がとんでもない方針を打ち出しました。「公立小学校の35人学級を40人学級に戻すべきだ」現場を知らない机の上で働いている人達ならではの発想に驚きましたが、教育長は小学校の1クラスの学級規模はどのくらいが適当だと考えますか。

答

小学校の学級規模は、少人数学級により、子ども達一人一人にきめ細かな指導が可能となる規模が望ましいと考えますが、明確な人数を申し上げることは難しいと考えています。

幼稚園にかかる保育料について

問

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、幼稚園の保育料が応能負担になります。当初国は消費税率を上げる時の説明で、子育て環境の充実というものを掲げましたが、子育て世代の負担が今よりなおアップする事になればいかなるものかと思えます。保護者にどのように説明しますか。

答

平成27年度は、現行の保育料6300円を上限とした応能負担へ変更したいと考えています。よって保護者の負担が大きく変わることはないと考えています。

問

なぜ階層別の料金表を保護者に示さないのですか。

答

園児募集までに十分な情報提供ができず、大変ご迷惑をおかけしていますが、詳細が決まりましたら市民税の階層別の表を含め、速やかに周知させていただきます。

統一地方選挙について

問

市長選はあらかじめ候補者の名前を印刷しておいて、上の覧に丸印をつける投票スタイルにすれば「無効票」「疑問票」は少なくなると思えますがいかがでしょうか。

答

記号式投票では投票の有効、無効の判定が容易であり、無効票の減少が見込まれ、開票の迅速化にも効果があるものと思われま

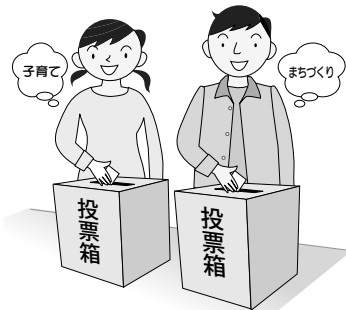
す。選挙

管理委員

会におい

ても、研

究されて



答

市民連合
檀上 正光
だんじょう まさみつ

庁舎周辺地域のまちなみ整備と賑わい創出について

問

市庁舎整備と一体化した周辺地域のまちづくり構想と、長江通りから浄土寺周辺地域までの回遊人口の増加策、防災面でも安心できる「しんがい地区」再生へ向けた市長の決意を伺います。

答

尾道の景観・歴史等に配慮し、現在の立地を活かし、尾道にきた人にも魅力ある空間づくりや、多くの方に利用していただける環境整備も行っていきます。

回遊人口の増加策は、歴史的文化的価値の高い建物や施設、商店・飲食店街を多くの皆様が楽しみ回遊できるよう、官民一体となったまちづくりを進めます。

防災や空き家対策と、本庁舎整備を併せ、市民の皆様と共に「しんがい地区」における新しいプロジェクトを展開していきます。

男女共同参画社会の推進について

問

現在の「尾道市男女共同参画プラン(第2次)」から近隣

市等のように「男女共同参画推進条例」の制定についての考えを伺います。

答

今後の取り組みや社会情勢に対応するため、条例の必要性は認識しており、今後、制定に向けて検討していきます。

農業振興ビジョンについて

問

地産地消、食育推進のため、産地直売所等への支援はどのようにしていますか。

また、おのみち産農産物の学校給食への提供の検討と、米飯給食を週3・1回から4回への取り組みの状況はどうですか。

答

過去にはJA尾道市の直売所開設に補助、本年度は、道の駅「クロスロードみつき」を全体を大幅拡張します。

給食献立の工夫と共に、市長部局やJAとも連携し、尾道産、県内産の農産物使用拡大に向けて取り組んでいきます。

米飯給食の回数増加については、パンの安定的な供給体制の確保と合わせて、食育推進計画の目標達成に向けて努力していきます。

地産地消の取り組みは食育の推進や農業振興の面でも重要なことであり、課題解決に向けて、取り組んでいきます。



新風クラブ
かなやま
金山 吉隆
よしたか

障害児保育の充実について

問

仕事と子育てを両立させた
いという親のニーズは高まっ
ていますが、障害児を育てる母親が
仕事を続けることへのハードルは依
然として高いものがあります。

親子の心身の健康維持のための障
害児保育の整備並びに財政支援につ
いて伺います。

答

障害児保育の拠点化を廃止
して、すべての保育所で障害
児保育が実施できるよう取り組みを
進めています。公立では加配保育士
の配置に努め、私立でも通常保育の
実施の委託に加え、障害児受け入れ
のための市独自の財政支援を行って
います。

また、児童発達支援等の利用者につ
いては、利用者負担の半額を助成
し、利用者が保育所、幼稚園に併行
して通園している場合は、全額を助
成しています。

さらに、療育施設と連携しながら、
発達支援指導事業や保育所等訪問支
援事業を実施し、保育士の専門性の
向上を図っています。

引き続き、障害児保育の受け入れ
拡大と質の向上に努めます。

久保田権四郎名誉市民について

問

(株)クボタ創始者である久保
田権四郎氏の故郷に対する貢
献は多大なものがあり、今でも(株)ク
ボタの新社員が毎年、来島して地
元の人と一緒に清掃されていると聞
いています。

答

資料その他が分散、散逸している
のは残念でなりません。関係資料等
を整備することについて市としての
考えを伺います。

久保田権四郎氏は、私財を
投じて因島地域の道路、学校
などの施設建設をはじめ、郷土出身
者の雇用など本市の発展に多大なる
貢献をされています。この精神は、
同氏が創業された(株)クボタにも引き
継がれており、先般も地元公民館へ
備品を寄贈していただいたところで
す。

本市の発展に輝かしい功績を残さ
れた名誉市民の方々を市民敬愛の対
象として広く、顕彰、周知すること
は大変意義深いことであると考えて
います。

市民や関係者の方から資料等に関
するご相談や情報提供には、積極的
に対応したいと考えています。



誠友会
かきもと
柿本 和彦
かずひこ

少子化及び若者の雇用について

問

合計特殊出生率を上げるた
めには、未婚率を下げる取り
組みが有効だと考えますが、何か施策
を講じる考えはありますか。

答

未婚率が高い原因には、雇
用環境や子育て環境等、さま
ざまな要因がありますが、未婚者の9
割は「いずれは結婚するつもり」とい
う意識を持っており、実際の既婚率と
のギャップを考えると、少子化の進展
の中で、市としても結婚を望む若者の
出会いのきっかけづくりを応援する取
り組みを実施する時期が来ていると考
えています。

問

若者が就職できる受け皿を
創るために、新たな工業団地
や流通団地を造成するよう関係機関に
働きかける考えはありませんか。

答

新たな産業団地整備のあり
方については、広島県と協議
を重ね、今まで県の支援を受けること
が出来なかった小規模な産業団地の整
備への支援を要望しており、今後も県
と協議の場を持ち、強く要望を続けて
まいります。

向島島内の交通渋滞について

問

国道317号の渋滞緩和の
ため、市道堤線の早期完成を
目指してはどうでしょうか。

答

向島から尾道大橋を通過す
る車両は大部分が、二番湯交
差点を通過する交通体系となっている
ことに加え、東西橋交差点の変形五差
路も渋滞の要因とされています。県道
立花池田線や市道森金江奥線等の整備
を進めています。一定の期間が必要
になっていくため、渋滞緩和を目的と
して、今後、現地での詳細な測量や地
元の皆様への説明を行い、市道堤線の
整備に取り組んでまいります。

千光寺公園について

問

観光客のリピーター化を考
えた時、千光寺公園の展望台
をどのように捉えていますか。

答

中世以降の尾道の歴史・文
化を形成してきた尾道水道を
臨み、国内外の観光客はもとより、多
くの市民に愛され親しまれています
が、築58年を経過し、老朽化も進ん
でいるため、高齢者にも優しく、夜間
景観を含めた賑わい創出につながる魅
力ある施設として、周辺を含めたり
ニューアル整備を検討する必要がある
と考えています。



Withおのみちの声
まえだ たかと
前田 孝人

「吉和」の町づくりについて

問 昭和12年に尾道市と合併し77年になる「吉和」。元来漁業が主体の元気印の町です。

しかし、その吉和の町力が近年弱くなったといわれます。地元でも、町づくりや賑わいの創出に取り組んでいますが、一朝一夕で町力を取り戻すことはできません。

ここはどうしても行政の支援が必要であります。そこで伺います。

- ①農協病院跡地へ西尾道駅の建設
- ②184号バイパス平原・新浜の整備
- ③木原道路と福地インターの整備
- ④吉和と久山田を結ぶ道路の整備とバスの運行
- ⑤吉和漁港隣接地への地魚直売所計画の進捗

答 ①新駅は、莫大な財政負担が生じることから、現在のところ設置は困難な状況にあります。

- ②平原・新浜間のバイパスは、門田工区の事業に一定の整理がつき次第着手する予定と県から伺っています。
- ③木原道路は、ほぼ用地買収を終え、

一部で工事が進んでいます。

福地インターについても道路に併せて工事が進められる予定です。

④吉和と久山田を結ぶ道路は、西迫久山田線の改良工事を進めており今後も継続してまいります。

バスの運行は、道路整備後の地域ニーズを見極めてまいります。

⑤地魚の直売所は、吉和漁協、広島経済同友会尾道支部と協議を重ねており、現在、水産物出荷体制や運営母体など関係者と協議をしています。

道路整備について

問 ①千光寺登山線 ②原田町の県道尾道新市線 ③県道下川辺尾道線の整備計画を伺います。

答 ①千光寺登山線は、尾道松江道開通やバスの大型化に伴い支障が予測される区間もあり、引き続き部分拡幅を進めてまいります。

②尾道新市線は、県において部分拡幅の整備が進められています。バイパス道路新設の地元要望については、計画に盛り込まれるよう引き続き要望してまいります。

③県道下川辺尾道線の原田町梶枝地区では、県が用地を取得しており、菅工区の残区間を含め、緊急性、費用対効果を考慮しながら引き続き要望してまいります。



日本共産党
おかの なげとし
岡野 長寿

中学校給食の実施について

問 9月議会での請願採択を受けて、小学校のような温かい

全員給食を早期実施する方針を示すべきではないですか。自校方式にするか、給食センターを利用するかはともかく、小学校のような給食を実施すべきというのが議論の到達点だったと思います。

答 請願は重く受け止めていますが、未実施校で早期の給食実施が最優先課題だと捉え、この3学期から3中学校でデリバリー方式で実施、平成28年度までに残る全ての未実施校でデリバリー方式で実施します。

その中で、課題を整理しながら、提供方法の見直しや既存の調理場の活用についても検討します。

乳幼児医療費助成制度の改正について

問 乳幼児医療費助成制度を広げ、通院も小学6年生までとするべきではないですか。三原市はすでに制度を広げています。尾三地域の不

均衡をなくし、「子育てするなら尾道

よ」の施策を具体化すべきではないですか。

答 対象年齢の引き上げには多額の財政負担を伴うことから、国や県に助成制度の創設・拡充を要望します。

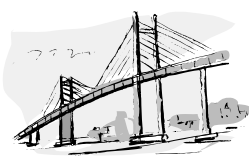
公共交通計画・政策について

問 海上航路の復活・維持や市民を対象にした「しまなみ海道

通行料金制度」の創設のために特別の係を設置して継続的に取り組みを行う必要があるのではないですか。

高須インターから旧尾道大橋、向島の交通渋滞を解消するための尾道→向東フェリー航路の復活や瀬戸田港湾ビルへの人員配置など、海の生活道路を整備すべきです。橋通行料金は観光客と市民とで同じ料金でいいはずはありません。市民を対象にした新料金制度をつくるべきで、そのための係の設置が不可欠です。

答 向島の渋滞は承知しています。瀬戸田港湾ビルは土日、祝日は人員の配置をしました。しまなみ海道については新たな割引制度を国や本四高速に働きかけます。係の設置は考えていません。現在の体制で対応します。





公明党
加納 康平
かのう こうへい

魅力ある地域づくり「地域おこし協力隊」導入について

問

総務省の提唱で平成21年から始まった都市部の若者らを過疎地の自治体が募集し、地域おこし活動の支援や農林漁業、住民の生活支援などを行う地域おこし協力隊事業が全国に広がっていますが、本市ではこの事業を検討されたか、また導入についての考えを伺います。

答

平成25年度から先進地の事例など調査・研究を行ってきました。現在、来年度以降の事業実施に向け準備を進めているところですが、事業導入後は、隊員が地域の方と一緒にまちづくり活動に取り組み、活動終了後も定住できるような密接な関係を作りたいと考えています。

安心な地域づくりの現状と対策について

問

近年の異常気象による自然災害、とりわけ、去る8月に起きた広島での土砂災害は人命を失う甚大な被害でした。本市は県下で

も急傾斜地の多い地域ですが、この危険箇所及び警戒区域は何箇所かで定率は何%ですか。また豪雨や津波災害時、急傾斜地の土石や土砂による崩落を抑止する新しい試みとして、全天候フォレストベンチ工法という工法がありますが導入する考えはありますか。

答

本市の土砂災害危険箇所は2210カ所でそのうち714カ所について、警戒区域として指定済み、指定率は約32・2%です。次に全天候フォレストベンチ工法についてですが、この工法は環境を保全しながら斜面の安定を図れる工法であると認識しております。今後、対策工事の実施にあたって、現場条件やコスト等を考慮して検討してまいります。



全天候フォレストベンチ工法

意見書

(要旨・要望事項)

※意見書とは、市の公益に関することについて、議会としての意思を意見としてまとめた文書で、国会や関係行政庁に提出します。

12月定例会では、下記の意見書を可決し、関係機関に提出しました。

平成27年度予算(介護・子ども)の充実・強化を求める意見書

介護保険制度では、保険給付として要支援1と2の高齢者に提供されてきた訪問介護と通所介護が、新年度から市町村事業への移行が進められ、地域資源や財政基盤による「地域間格差の拡大」や必要なサービスが提供されないことによる「要支援者の介護の重度化」および「介護労働者の処遇低下」などに関する不安が指摘されてきました。

また、4月から本格実施が予定されている子ども・子育て支援新制度については、必要な予算が確保されていないため、予定されている保育士の配置基準の見直しや処遇改善および放課後児童クラブや児童養護施設等の改善が極めて不十分な内容となっています。よって以下の対策を講じられるよう強く要望します。

- 1 介護保険制度改正によって保険給付から市町村事業に移行された訪問介護と通所介護については、地域間格差やサービス低下および福祉労働者の処遇低下を招かないために必要な予算を確保すること。
- 2 子ども・子育て支援新制度の本格実施に必要とされる約1兆円の財源を確実に確保すること。
- 3 介護労働者および保育士などの福祉人材の確保と処遇改善を進めるための予算を確保すること。